

— 問い合わせは、各担当係へ —

①健康課保健係  
☎67-5159

②健康課国保係  
☎67-5172

③福祉課福祉係  
☎67-5162

④福祉課こども係  
☎67-5194

⑤教育課学校教育係  
☎64-8323

⑥産業課農林係  
☎64-8319

⑦産業課商工観光係  
☎64-8320

	事業名	内容	問い合わせ
幼児期	▶給食費無料化	町内の認定こども園・保育園の給食費が無料	④こども係
	▶病児・病後児保育	【1歳～小学2年生】病気の発症から回復期にあり、家庭で保育できない場合、利用可能(1日1,000円)	④こども係
	▶むし歯予防教室	【1歳～4歳】歯科健診・歯磨き指導・フッ素塗布費が無料	①保健係
	▶予防接種費補助	【1歳～4歳】おたふく 無料(1回のみ) 【3歳～18歳】インフルエンザ1,200円(年1回)	①保健係
	▶保育料無償化	【3歳児～5歳児】保育料無償	④こども係
小学生	▶物価高騰就学支援金	小学校入学時に1人につき5万円を支給	④こども係
	▶給食費無料化	給食費が無料	⑤学校教育係
	▶放課後子ども教室	年間1,000円(学童保育所の利用者は無料)	④こども係
	▶学童保育所	同時に2人以上利用する場合、2人目以降の月額保育料が半額	④こども係
	▶要保護準要保護就学援助費／特別支援教育就学奨励費	学用品などを国の基準に準じて支給	⑤学校教育係
	▶特別支援学校就学援助費	県立特別支援学校就学者に対し補助(年3万円)	⑤学校教育係
	▶フッ素洗口剤配布	家庭用洗口剤引換券を配布(無料)	①保健係
中学生	▶物価高騰就学支援金	中学校入学時に1人につき5万円を支給	④こども係
	▶給食費無料化	給食費が無料	⑤学校教育係
	▶要保護準要保護就学援助費／特別支援教育就学奨励費	学用品などを国の基準に準じて支給	⑤学校教育係
	▶特別支援学校就学援助費	県立特別支援学校就学者に対し補助(年3万円)	⑤学校教育係
	▶英検受験料補助金	英検受験料を補助(年1回2,000円)	⑤学校教育係
	▶フッ素洗口剤配布	家庭用洗口剤引換券を配布(無料)	①保健係
高校生・大学生	▶物価高騰就学支援金	高校入学時に1人につき5万円を支給	④こども係
	▶ふるさと甘楽仕送り便	町外で生活している学生に町内で製造・生産された食品の詰め合わせを宅配(年2回)	⑥農林係
	▶若年者雇用支援事業	高校・大学などの新卒者(卒業3年以内)が町内企業に就職した場合、本人に10万円を支給	⑦商工観光係

※対象年齢が複数年になる場合は赤字で【〇歳～〇歳】などと記載しています。

## 子は町の宝！ 子育て応援します

令和5年度版



町では、安心して子どもを産み育てられるよう子育て支援策を充実させています。

お子さんの成長過程などに合わせてご利用ください。



	事業名	内容	問い合わせ
妊娠・出産期	▶不妊治療費助成事業	治療費を補助(自己負担額の2分の1以内、年度内限度額35万円)	①保健係
	▶不育症治療費助成事業	治療費を補助(自己負担額の2分の1以内、年度内限度額20万円)	①保健係
	▶大人の風しん予防接種費助成事業	風しん単独ワクチン：上限3,000円 麻疹風しん混合ワクチン：上限5,000円	①保健係
	▶妊婦健診費助成事業	14回まで補助(各回補助上限あり)	①保健係
	▶妊婦歯科健診費助成事業	歯科健診・歯みがき指導が無料	①保健係
	▶出産・子育て応援金	【妊娠届出時】胎児1人につき5万円を支給 【新生児訪問時】児1人につき5万円を支給	①保健係
	▶出産育児一時金(分娩費用)	50万円を上限として支給	②国保係
	▶出産祝金	5万円分の商品券を支給	④こども係
	▶ウッドスタート事業	出生届提出時に干支の木製おもちゃを贈呈	⑥農林係
	▶新生児聴覚検査費補助	先天性聴覚障害を発見する検査費用を補助(上限3,000円)	①保健係
乳児期	▶産婦健診費助成事業	2週間健診・1カ月健診に補助(各上限5,000円)	①保健係
	▶未熟児養育医療	【1歳未満】医師が認めた医療費などを給付	①保健係
	▶ブックスタート事業	3・4カ月児健診時に絵本をプレゼント	①保健係
	▶産後ケア	産後ママに対し心身の回復のためのケアを提供 施設利用の場合はタクシー料金の助成あり	①保健係
	▶家庭子育て世帯応援金	【保育所などに通所していない0歳～3歳】 児童1人につき月額2,500円の商品券を支給	④こども係
	▶福祉医療	【0歳～18歳】医療費が無料	②国保係
	▶国民健康保険子育て世帯支援事業補助金	【0歳～18歳】18歳以下の子どもにかかる国民健康保険税の均等割額を補助	②国保係
	▶育成医療費	【0歳～18歳】医師が認めた医療費を補助 ※手術により改善が見込める病気に限る	③福祉係
	▶子育て支援センター	【0歳～6歳(就学前)】親子の交流・集いの場、一時預かり、子育てに関する相談、各種イベントの実施	④こども係
	▶児童手当	【3歳未満】1.5万円 【3歳～小学生】1万円(第3子以降1.5万円) 【中学生】1万円	④こども係
▶第2子以降の補助制度	保育料免除、延長保育料(町内の園)免除	④こども係	